

## 「第4次前橋市障害者福祉計画」を策定しました

本市では、近年の少子高齢化の進展や地域共生社会の形成、障害者権利条約の批准に伴う権利擁護の重要性の高まり、障害者が自らの力で生活し、社会に参画できる仕組みづくりへの社会的期待の増大などに対応することを目指し、令和8年度から令和14年度までを計画期間とする「第4次前橋市障害者福祉計画」を策定しました。

### 1 第4次前橋市障害者福祉計画（前橋は一とふるプラン）

[https://www.city.maebashi.gunma.jp/kenko\\_fukushi/4/8/49012.html](https://www.city.maebashi.gunma.jp/kenko_fukushi/4/8/49012.html)

### 2 計画の基本理念

「地域で自分らしく暮らしたいという一人ひとりの思いを大切に」

すべての人が互いに尊重し合いながらともに生きる共生社会の実現及びインクルージョン（包摂）の考え方にに基づき、障害のある人が地域で安心して暮らせる環境の整備や、社会やまちづくりへの積極的な参画を促進することを目指します。

### 3 計画の基本的な取り組み姿勢

基本理念を推進するため、6点の基本的な取り組み姿勢に基づき計画を推進します。

- ・ともに生きる地域社会を目指します
- ・障害者の主体性と自立性を尊重します
- ・偏見や差別をなくし、権利擁護を推進します
- ・生活環境のバリアを取り除き、ユニバサルーデザインを進めます
- ・重度化・高齢化に対応した安心して暮らせる生活を支援します
- ・サービス提供の基盤整備と情報提供を充実します

### 4 今後の取組

今後は、本計画に基づき、庁内各課・関係団体等との連携、毎年の評価と改善を通じて、障害福祉の推進に取り組んでいきます。

#### 本件に関するお問い合わせ先

#### 障害福祉課 障害政策係

電話 内線 / 84-2111

外線 / 027-220-5713